

犬を飼っておられる方へ

犬の登録・狂犬病予防注射

犬を飼っている人は、年1回の登録と年2回(春と秋)の狂犬病予防注射を受けなければなりません。

54年度春の狂犬病予防注射及び登録を次の日程で行いますので、該当の方は最寄りの会場で受けてください。

なお、不用犬は当日会場で引取ります。

▶料金が次のとおり改正されました。

- 登録手数料 2,000円
- 注射料金 900円
- 注射済票交付手数料 300円
- 計 3,200円

▶印鑑を持参してください。

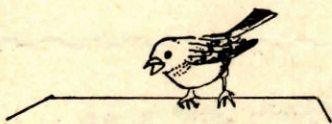
▶再実施はいたしません、ぜひ受けてください。

▶飼い犬が死んだり、行方不明になった場合には市役所へ連絡してください。

▶最近犬による苦情が市役所や保健所に多く持ち込まれています。野犬による被害もありますが、飼い犬の放し飼いから、隣近所に迷惑をかけている現状も多く見られ、苦情の大半をしめています。

犬による人や家畜、農作物の被害防止、野犬の防止など住みよい環境づくりのために、次の点に注意して人に迷惑をかけるない正しい飼い方をしましょう。

- ◎飼い犬は、いつもつないでおき、放し飼いは絶対にやめましょう。
- ◎不用の犬は勝手に捨てないで、必ず市役所か保健所へ持っていきましょう。
- ◎犬が人をかんだときは、すぐ市役所保健衛生課(☎②-2111)又は保健所(☎②-2811)へ届けましょう。



体力づくり

家族そろって 市民

ハイキングに参加しよう

- ▶と き 4月15日(日)
- ▶目的地 田床山(萩市)
- ▶集合地 東萩駅前 午前9時
- ▶申込み 4月10日(火)までに教育委員会社会体育係、又は各公民館へ申し込んでください。

【登録・狂犬病予防注射の日程】

◆4月2日(月)

小原公会堂	9:30~9:50
木津集会所	10:00~10:20
郷集会所	10:30~10:50
俵山支所	11:00~11:30
七重集会所	13:30~13:50
下安田集会所	14:00~14:20
上政集会所	14:30~14:50
湯町熊野神社下	15:00~16:00

◆4月3日(火)

真木公会堂	9:30~10:00
市の尾公会堂	10:10~10:30
大畑小学校前庭	10:40~10:50
瀬戸バス停付近	11:00~11:20
農協湯本支所裏	13:30~14:30
河原集会所	14:50~15:10
殿台集会所	15:20~15:40

◆4月4日(水)

境川バス停付近	9:20~9:50
中央公民館中庭	10:00~11:30
上の原集会所	13:30~14:00
板持公会堂	14:20~15:00
深川小学校グラウンド	15:10~16:00

◆4月5日(木)

田屋旧野菜市場	9:30~10:00
今浦町旧渡船場	10:10~10:40
青海島小学校グラウンド	11:00~11:20
大日比手嶋商店横	11:30~11:40
仙崎支所	13:30~15:00
白方公会堂	15:20~15:50

◆4月6日(金)

坂水公会堂	9:30~9:50
大坪分校広場	10:20~10:30
通支所	14:00~14:50

市史にのせる写真を
捜しています!

市制20周年事業の一つとして、長門市史の編集に取り組んでいます。

この内、民俗編の原稿が5年の歳月を経て出来あがり、近く印刷される予定です。

この民俗編は、私達祖先の衣食住や行事習慣、信仰などにわたる日常の経験を古老の方々から聞き書きしてまとめたものです。この民俗編にのせる古い写真を捜しています。お宅のアルバム帳の中に次のような写真がありましたら、お借り出来ませんでしょうか。写真は市内で撮影されたものに限ります。連絡いただければ係員がお宅にお伺いします。

【捜している写真】

①婚礼の写真

- ①出立ち
- ②嫁入りの道中
- ③婚礼の席
- ④宴席に地蔵等を持込んでいるところ

◇還暦・古稀・喜寿・米寿のお祝いをして
いるところ

◇葬式の写真で

- ①出棺の場面
- ②棺のカゴ
- ③葬列

◇狩猟の写真で猟師のいでたちとヤビラキ
をしているところの写真。

◇家を建てる時の地鎮祭と棟上げの写真。

連絡先 市史編集委員会事務局

☎(☎-2111 内線 238)

表示登記の
無料相談

山口県土地家屋調査士会では、4月2日の「表示登記の日」に表示に関する無料登記相談を行いますので、お気軽にご相談ください。

▶日 時 4月2日(月)

午前9時~午後3時

▶場 所 萩市江向552の11

山口地方法務局萩支局

▶相談内容

- 土地 …… 分筆、合筆、地目変更
地積更正など。
- 建物 …… 新築、増築、滅失、分割
区分など。

☎ 詳しくは、山口県土地家屋調査士
(☎山口2-5975)又は土地家屋調査士におたずねください。



郵便局から

住所が変わったときは
郵便局にも転居届を……

転勤などで住所が変わったときは、郵便局にも転居届をだしてください。

転居届の用紙は、郵便局、市役所の窓口
に備えてありますが、普通はがきに旧住所
新住所、家族名、転居年月日を書いて最寄
りのポストへ投かんしてください。

なお、転居届をだしますと、新住所へ1
年間転送します。